

平成 20 年 7 月 9 日

関係者 各位

株式会社アリサカ  
更生管財人 弁護士 江藤 利彦  
同 代理 弁護士 洲崎 達也

### 会社更生手続開始決定に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、株式会社アリサカ（以下、「弊社」といいます）は、平成 20 年 5 月 28 日、宮崎地方裁判所に対し会社更生手続開始の申立てを行い、当職が保全管理人に選任されておりましたが、本日（平成 20 年 7 月 9 日）午前 10 時、同裁判所より更生手続開始決定が発令され、当職が更生管財人に就任いたしました。

会社更生手続開始の申立てにおきましては、関係各位に多大のご迷惑とご心配をおかけしたにも関わらず、一ヶ月余りの日数で更生手続開始決定に至ることができたのは、ひとえに皆様のご理解とご支援の賜物と感謝しております。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

今後は、この会社更生手続開始の決定を会社再建の第一歩として、従業員とともに全社一丸となって、信頼の回復と経営体制の再構築を図るべく、努力邁進してまいり所存です。皆様方におかれましては、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

まずは取り急ぎ、会社更生手続開始決定のご報告と更生管財人就任のご挨拶を申し上げます。

謹白